

久留米市空き家活用リフォーム助成事業 補助金「チェックリスト」

<実績報告時>

申請者 チェック	必 要 書 類	備 考
☐	補助金実績報告書	市の様式
☐	請負契約書の写し、請書の写し、又は工事証明書	
☐	リフォームに係る請求書、又は領収書の写し (※収入印紙を貼付したもの)	
☐	リフォーム部分の施工中及び施工後の写真	
☐	久留米市空き家情報バンク登録申請書、又は掲載申請書 (賃貸を目的とする場合)	
☐	請求書 ・申請者本人の口座への振込みとなります。	市の様式
☐	その他必要書類 ・メーカー発行の納品書、出荷伝票等 (交付申請時に添付した製品カタログの納品書等) 対象となる工事項目 ・開口部の断熱改修(内窓の設置を除く) ・天井裏、床、壁の断熱改修 ・省エネルギー等設備機器の設置(型番を記したもの) ・従来よりまたぎの低い浴槽への変更 ・屋根の改修工事 ・外壁の改修工事 ・衝撃緩和型畳床への張り替え工事 ・開口部を侵入防止対策上有効な措置が講じられたものとする工事	

※その他注意事項

■ 写真撮影時の注意事項

- 工事着工前の写真と同一のアングルで撮影してください。
- 「段差解消」、「廊下幅等の拡張」等、補助要件として寸法の確認が必要なものは、スケール等をあてて段差が解消されたこと、幅が拡張したこと等が分かるように(寸法が分かるように)撮影してください。

■ その他注意事項

- 郵送による提出はできません。実績報告書は、市役所13階住宅政策課にご持参ください。
- 工事完了後、速やかに実績報告書を提出してください。(令和8年2月27日締め切り)
- 書類に不備がある場合は、受付いたしません。
- 補助金の支払いについては、実績報告日から1ヶ月程度かかります。ご了承ください。
- 実績報告書一式に本チェックリストを添えて提出してください。